通信制課程
生徒指導部

学校生活について

本校では、働く人や親としての責任をもつ人など、さまざまな学習条件のもとで通学する生徒さんがいます。学校内では年齢や職業などの立場に関係なく、お互いに協力し合って有意義な高校生活を送りたいものです。

以下を守って楽しく有意義な学校生活を送ってください。

１　学校生活全般について

生徒の皆さんには「安心して学習できる権利」があります。その権利を享受するためには、「他人が安心して学習することを妨げてはならない義務」もあることを理解して、マナーを守って学校生活を送ってください。「他人に迷惑をかける行為」や「学校や近隣に迷惑をかける行為」は厳禁です。重大な禁忌行為があった場合は、学習を続けることができなくなりますので充分に留意してください。

２　通学方法について

通学は公共交通機関を利用してください。自転車通学の許可は不要ですが、平成３０年４月より自転車賠償責任保険の加入が義務づけられています。ヘルメット着用に努力してください。

（１）別な事情（身体的理由・地理的理由・仕事上の理由等）により自動車による通学を希望する場合は、許可願と誓約書を提出のうえ許可証を発行、つねに呈示することが必要です（詳細は「通学方法に関する規程」、「自動車による通学許可申請について」を参照）。

申請時は、書類の提出に留まらず、詳しい事情や必要性、任意保険加入の有無などの詳細を確認しますので、個別に面談が必要です。

（２）埼玉県ではいわゆる「三ない運動」の廃止に伴い、高校生の運転免許取得が認められるようになりましたが、依然として原付自転車・自動二輪などオートバイで登校することは認められていません。

（３）近隣店舗への無断駐車は厳禁です。

警察への通報、レッカー移動等の措置を受けます。

3 学習について

通信制高校のペースに早く慣れるために、「学習の進め方」（P6,7）を熟読してください。通信制は授業時間数が限られており、スクーリングは貴重な時間です。開始時刻に遅れないようにしましょう。一年間の時間割がすでに決定しており、必要最低授業時間数よりも多めに配置されています。ですから、電車やバスなどの交通機関の遅延を理由にした公欠は認めません。日程や時間に余裕をもって登校しましょう。〈「日曜スクーリング時間割表」と「月曜･火曜スクーリング時間割表」P30 以降参照〉

また、教科書･学習書･レポート･バーコードシール･筆記具をかならず持参して、積極的な態度で臨んでください。体育の服装規定違反や教科･科目による学習道具忘れなどは、出席が認められない場合もあります。各教科･科目の「科目別学習内容・予定表」P57～を参照してください。

バーコードは学習手帳にはさみ、毎回かならず持参しましょう。

（１）スクーリング中に静かにするのはもちろんですが、休憩時間中もなるべく静かに、他人の迷惑にならないように協力しましょう。病気を抱えながら通学している生徒さんもいます。

互いに思いやりの心を持って行動しましょう。

（２）できるだけ多くスクーリングに出席して学習内容を深めるようにしてください。自分の出席時間数を「登校した日の記録」P141 に記録して、出席時間数不足にならないように、余裕をもって計画的に出席してください。

（３）大地震などの災害発生時は休校になる可能性もあります。身の安全を第一にして、無理に登校しないでください。緊急時は本校ホームページを参照してください。

4 服装について

制服はありませんが、学習活動にふさわしい服装を着用してください。極端に肌を露出する服装は他人に不快感を与えることもありますから、なるべく避けてください。

5 履物・傘・所持品について

生徒数の関係で、個人用の下足箱や保管ロッカーはありません。教科書、学習書、資料集、持ち物などには、かならず生徒番号・氏名を明記して各自で管理してください。

（１）西部･北部協力校は下足のまま入室します。それ以外の協力校は上履きと外履きを区別して、用意してある生徒用スリッパに履き替えてください

（各自の上履きを用意して良い）。

（２）下足や傘は袋を利用して各自で管理して、使用後は所定の場所に戻してください。

（３）貴重品は自己管理です。つねに携帯して忘れ物をしないでください。多額の現金や高価な所持品など、学習に必要ないものは持って来ないでください。

（４）食堂がないため、弁当などを持参して所定の教室で済ませてください。外出許可は不要です。交通安全に留意して外出し、飲食物を購入後に校内で飲食することが可能であり、そのまま外食しても構いません。

６ 喫煙について

健康増進法の趣旨から、県内の学校では平成２６年度より**敷地内全面禁煙**となりました。また受動喫煙防止の観点から、他の生徒さんや近隣の迷惑にならないように、令和２年度からは**本校および各協力校の校門や周辺道路での喫煙も全面禁止**となっています。さいたま市内の駅周辺は禁煙区域に指定されています。･禁煙・節煙に努めてください。たとえ成人であっても同様です。

７ 清掃と整理整頓について

通学路や校舎内外で、ごみを散らかさないように整理整頓を心がけてください。ごみの分別、校舎内外の美化に努めてください。

８ 悩みごとや不安なことは、担任や教育相談係、又は県の機関へ

通信制の学習活動は、自学自習が中心のため孤独になりやすく、いろいろな悩みや不安が生まれます。学校生活については、まずは担任の先生に相談してください。それ以外で誰かに話を聞いて欲しい、相談してみたいときは、生徒指導部教育相談係を利用してください。必ず解決するとは限りませんが、話すことで気が楽になることもあるものです。気軽にご利用ください。 また、県の機関やチャイルドラインなどは、顔を合わせなくても利用できます。

（１）本校生徒指導部教育相談係（臨床心理士）と電話相談ができます。
048(652)6481（代）
「相談室利用申込票」P127に相談内容を書いての郵送申し込みも可能です。スクール･カウンセラー、スクール･ソーシャルワーカーの無料相談も仲介します（他課程勤務につき希望日を調整します）。

（２）総合教育センター電話相談 0120(86)3192（ﾊﾛｰさいのくに・原則18歳まで）
（３）Eメール相談soudan@spec.ed.jp チャイルドライン
0120-99-7777(16～21時)

９ その他

校内での集会の開催、印刷物等の掲示・発行・配布を行う場合、学校の備品を使用する場合は、事前に許可を受けてください。施設の破損、所持品の紛失などがあった場合、けがや病気・事故などが生じた場合、不審物を発見した場合は、すみやかに届け出て指示を受けてください。